



2021年11月12日

各位

会社名 アイサンテクノロジー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加藤 淳  
( JASDAQ コード番号 4667 )  
問合せ先 取締役経営管理本部長 曾我 泰典  
( Tel 052-950-7500 )

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて、株主の皆様への一層の利益還元と、機動的な資本政策を遂行するためであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.70%)  |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2億円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 2021年11月15日から2022年9月30日まで<br>※(2)もしくは(3)の上限に達した場合、取得期間終了前に関わらず<br>自己株式の取得を終了とさせていただきます。 |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付   |

(ご参考)

2021年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	5,548,762株
自己株式数	217株

以上